

東京三弁護士会多摩支部主催 市民向けシンポジウム

## 刑務所とは何か ～改めて多角的に捉え直す～

刑法改正により2025年6月1日から懲役刑・禁固刑が廃止され、拘禁刑という自由刑に一本化されます。このような変革期に、改めて刑務所のあり方を多角的な視点から考えたいと本シンポジウムを企画しました。広くみなさまにご参加いただきたい市民向けの企画です。

社会との関わり合いの中で、私たちと共に考えましょう！

- ◆日時:令和7年3月22日(土)13時～17時(12時30分開場)
- ◆場所:東京三弁護士会多摩支部ひまわりホール + ZOOMウェビナー  
東京都立川市緑町7-1立飛ビル8号館2階 モノレール高松駅から徒歩  
【定員:会場90名、オンライン500名】

### ・第1部 基調講演(13時～15時)

講師:赤池一将氏(龍谷大学名誉教授)



専門は犯罪学及び刑事政策。主な研究はミシェル・フーコーの議論を手掛かりに、刑罰とその行使のあり方、特に刑務所という存在の意味・意義について問う。

水藤昌彦氏(山口県立大学教授)



専門は社会福祉学。主な研究は司法福祉、知的障害と発達障害、非行と犯罪であり、海外で更生支援に携わった経験を持つ。名古屋刑務所職員による暴行・不適正処遇事案に係る第三者委員会の元委員。

### ・第2部 パネルディスカッション(15時～17時)

パネリスト:赤池一将氏(基調講演講師)

水藤昌彦氏(基調講演講師)

稲田由紀子氏(栃木刑務所福祉専門官)

唯なおみ氏(東京大学ユーザーリサーチャー)



◆シンポジウムの参加費は無料です！

◆応募方法

①会場でのリアル参加、②オンライン(ZOOMウェビナー)参加ともに、参加には事前申し込みが必要です(先着順)。右記のQRコードを読み取って申し込みフォームからお申込み下さい。[申込〆切:3月10日]

※手話通訳等の合理的配慮のご希望も申し込みフォームにて受付中



### ◆お問い合わせ先

東京三弁護士会多摩支部 刑事弁護委員会

電話 042-548-3800